

平成 30 年(2018 年)4 月 9 日

保護者 様

明石市立明石商業高等学校

校 長 楠田 俊夫

商業科長 木津 敏彦

警報発令時の全国商業高等学校協会主催各種検定試験について

陽春の候、保護者の皆様にはご健勝のこととお喜び申し上げます。平素より本校の教育活動にご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本校は商業科目を学ぶ専門学科を設置する職業高校として、最大の特徴である資格取得に重きを置いており、お子様の進路実現をはかるためにも「検定試験」への取り組みは教育活動の中でも重要な位置づけとなっています。

そこで、お子様に 1 度でも多く「検定試験」を受験する機会を確保するため、万が一、受験当日に気象警報が発令されている場合も、原則「検定試験」は実施させていただきます。ただし、大震災などの天災により、実施が不可能な場合は中止といたします。

なお、警報発令時における受験については、居住地域や交通機関の状況などを考慮していただき、保護者の判断に委ねさせていただきます。ただし、受験されなかった場合、主催者側の規定により、受験料の返金はされません。受験機会の確保と進路実現のために、このように定めておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。